

【手と手の森 保護どうぶつ譲渡アセスメント】

NPO 法人手と手の森では、『終生飼養責任と愛情を持って、生涯家族の一員として共に暮らしていただける方にのみ』譲渡いたします。

■ 健康管理について

- ・病気の予防をしっかりしてくださる方
 - ✓ 毎年のワクチン
 - ✓ フィラリアやノミダニ予防
 - ✓ 狂犬病予防接種（犬のみ）
- ・病気やリハビリが必要な場合は通院できる方

■ 飼育環境について

- ・犬と猫どちらも、完全室内飼いをしてくださる方
 - ✓ 事故・病気・迷子にさせないため、脱走防止策を実施してください
 - ✓ 外で保護・飼育されていた犬は外飼いが可能な場合があります。
- ・ペット飼育可住居にお住まいの方
 - ✓ 賃貸、社宅、道営・市営・町営でペット不可の場合は譲渡できません
 - ✓ ペット可の場合は確認書類の提出が必要です

■ 先住犬猫について

- ・その数が2頭以内であること
- ・先住犬猫の不妊去勢手術が終えていること

■ ご家族について

- ・同居されるすべてのご家族の同意を得られていること
- ・ご高齢の方・おひとり暮らしの方の場合
 - ✓ 後見人の方がいらっしゃれば譲渡可能な場合があります
 - ✓ その場合は後見人の方への面談と承諾書が必要です
- ・犬猫に対するアレルギー等をお持ちの家族がいる場合
 - ✓ 医師の承諾を得ること
- ・以下の方は応相談となります
 - ✓ 現在ご家族に乳幼児がいる
 - ✓ 出産を控えているご家族がいる
 - ✓ 引越しや転勤の可能性がある

■ その他

- ・里親希望者様と犬猫の相性、家庭環境や飼育形態などを考慮して、やむなく譲渡を見送らせて頂く場合もありますのでご了承ください。
- ・そのどうぶつたちの個別の性質により条件が異なる場合があります。
- ・高齢や障害のある犬猫の譲渡範囲については状態なども勘案して、その都度別途ご相談させていただきます。
- ・譲渡はお申し込みの順番ではありません。里親希望者様の適正と条件を十分考慮させていただきます。
- ・譲渡契約までに必ずご自宅にお伺いして、主に飼育するお部屋に入らせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

■ 譲渡までの流れ

- ① 手と手の森へお申込み。(見に来ていただき、同時に面談をさせていただきます)
- ② 面談結果に問題なければご自宅を訪問させていただき、脱走防止がされているかとうの確認をいたします。
- ③ トライアル開始(通常 2 週間程度ですが、その子の性格などにより都度決定いたします)
- ④ 正式譲渡